公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２７１９号
札幌市手稲区稲穂１条１丁目12番15―205号
債務者　成田　秀高
1　決定年月日時　平成23年11月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　崇史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６５９号
埼玉県入間市大字仏子1692番地２
債務者　玉井富士男
1　決定年月日時　平成23年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　剛毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第１１８９号
愛知県北名古屋市九之坪東ノ川106番地
コーポ田園103号
債務者　大井　幸子
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮　　博則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７６１号
名古屋市天白区一つ山１丁目65番地　一つ山荘東Ｔ－Ｂ棟301号
債務者　中村　文俊
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木曽琢也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３２６６号
札幌市北区新琴似10条14丁目４番12号
債務者　滝吉　逸朗
1　決定年月日時　平成23年11月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２７９２号
名古屋市南区弥次ヱ町３丁目82番地の１
オーキッドマンション笠寺801号
債務者　竹下　富夫
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　昭代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６８７号
奈良県桜井市大字河西214番地の１、営業所の所在地京都市中京区御幸町通御池下ル大文字町341―６
債務者　フロムジャケットこと　池下　保博
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　千秋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１６８９号
京都府宇治市小倉町南浦71番地の75
債務者　岩上　　勉
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１４９号
宮崎県日向市大字富高6276番地175
債務者　西畑　和男
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第１８４号
宮崎県東臼杵郡門川町東栄町１丁目４番１号
債務者　安田　智子（旧姓岩崎）
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第１３８７号
堺市中区深井中町340番地　府営深井中町住宅３棟304号
債務者　松下るり子
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１５８４号
千葉県成田市川栗842―４　社会福祉法人すはま会特別養護老人ホーム蓬莱の杜、住民票上の住所大阪府羽曳野市西浦５丁目700番地
債務者　村上　慶司
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１５８８号
堺市南区高倉台１丁３番５―706号、前住所堺市南区晴美台４丁１番11―903号
債務者　蒲生惠美子
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井　基二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２８６２号
札幌市北区新琴似12条14丁目８番８号
債務者　遠藤　祐子
1　決定年月日時　平成23年11月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４６３号
埼玉県熊谷市広瀬187番地
債務者　中村　俊克
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第５８２号
相模原市中央区すすきの町32番４号　ホワイトペルテＤ201
債務者　宮　　良一
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３４５号
愛知県豊川市大崎町野中74番地　ロジュマン102号、従前の住所愛知県豊川市上長山町六郎辻35番地
債務者　ビデオレンタルプリズムこと　長坂　光章
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　又平　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部